

令和2年度

豊橋市公営企業会計決算審査意見書

豊橋市監査委員

3 豊 監 査 第 21 号
令和 3 年 8 月 25 日

豊橋市長 浅 井 由 崇 様

| | |
|---------|---------|
| 豊橋市監査委員 | 古 池 弘 人 |
| 同 | 朝 倉 茂 |
| 同 | 星 野 隆 輝 |
| 同 | 二 村 真 一 |

令和 2 年度豊橋市公営企業会計
決算審査意見について

地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により審査に付された令和 2 年度豊橋市公営企業会計（水道事業会計・下水道事業会計・病院事業会計）決算を審査した結果、次のとおり意見を提出します。

目 次

| | |
|---------------|-------|
| 第1 審査の対象 | 5 |
| 第2 審査の期間 | 5 |
| 第3 審査の方法 | 5 |
| 第4 審査の結果 | 5 |
| 1. 水道事業会計 | 6～15 |
| 1 業務実績について | |
| 2 予算執行状況について | |
| 3 経営成績について | |
| 4 財政状態について | |
| 5 建設改良事業について | |
| 6 審査意見 | |
| むすび | |
| 2. 下水道事業会計 | 16～26 |
| 1 業務実績について | |
| 2 予算執行状況について | |
| 3 経営成績について | |
| 4 財政状態について | |
| 5 建設改良事業等について | |
| 6 審査意見 | |
| むすび | |
| 3. 病院事業会計 | 27～37 |
| 1 業務実績について | |
| 2 予算執行状況について | |
| 3 経営成績について | |
| 4 財政状態について | |
| 5 施設改良事業について | |
| 6 審査意見 | |
| むすび | |
| 決算審査資料 | 42～73 |

- (注) 1 比率(%)は、原則として各計数ごとに少数点以下第3位を四捨五入した。したがって、構成比率(割合)の合計が100とならないことがある。
- 2 表中の△印はマイナスを表す。P.はポイントの略。
- 3 文中の金額で万円表示は、千円単位を四捨五入した。
- 4 水道事業会計及び下水道事業会計において、文中の人件費は節の給料、手当等、賞与引当金繰入額、退職給付費、法定福利費、法定福利費引当金繰入額、報酬及び賃金の合計金額である。

令和2年度豊橋市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象

1. 令和2年度豊橋市水道事業会計決算
2. 令和2年度豊橋市下水道事業会計決算
3. 令和2年度豊橋市病院事業会計決算

第2 審査の期間

令和3年6月1日から令和3年7月20日まで

第3 審査の方法

決算審査に当たっては、市長から提出された決算書類が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿、証拠書類との照合等のほか、関係職員の説明を聴取するとともに、例月出納検査及び定例監査の結果も参考にして、各事業の経営内容を把握するため計数の分析等を行い、経済性の発揮及び公共の福祉の増進に寄与しているかどうかについて考察した。

第4 審査の結果

審査に付された各事業の決算諸表はいずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

各会計の審査の状況及び意見については、次に述べるとおりである。

1. 水道事業会計

1 業務実績について

当年度の業務実績を前年度と比較すると、次表のとおりである。

[業務実績表]

| 項目 | 令和2年度(A) | 令和元年度(B) | 比較増減(A)-(B) |
|----------------------------|------------|------------|--------------------|
| 行政区域内人口(人) | 373,833 | 376,141 | △ 2,308 |
| 給水人口(人) | 373,003 | 375,279 | △ 2,276 |
| 普及率(%) | 99.78 | 99.77 | 0.01 ^{P.} |
| 給水戸数(戸) | 169,208 | 168,720 | 488 |
| 総配水量(m ³) | 41,257,686 | 40,628,491 | 629,195 |
| 内 自己水源配水量(m ³) | 12,829,221 | 12,900,043 | △ 70,822 |
| 内 県営水道受水量(m ³) | 28,428,465 | 27,728,448 | 700,017 |
| 配水能力(m ³ /日) | 138,300 | 138,300 | 0 |
| 有収水量(m ³) | 38,411,628 | 37,827,050 | 584,578 |
| 有収率(%) | 93.10 | 93.10 | 0.00 ^{P.} |
| 1日最大配水量(m ³) | 131,325 | 128,686 | 2,639 |
| 1日平均配水量(m ³) | 113,035 | 111,007 | 2,028 |
| 給水日数(日) | 365 | 366 | △ 1 |

行政区域内人口に対する普及率 $\left[\frac{\text{給水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100 \right]$ は 99.78%となっており、前年度と比較して 0.01 ポイント上昇している。

総配水量は、給水人口の減少はあるものの、1人当たりの使用水量が増加したことから、前年度と比較して 629,195 m³ (1.55%) 増加し、1日平均では 2,028 m³の増加となっている。

有収水量は、前年度と比較して 584,578 m³ (1.55%) 増加し、1日平均では 1,885 m³の増加となっており、給水戸数(平均戸数)1戸当たりの使用水量においても 1.72 m³ (0.76%) の増加となっている。

また、有収率 $\left[\frac{\text{有収水量}}{\text{総配水量}} \times 100 \right]$ は 93.10%となっており、前年度と同率となっている。

なお、水源内訳については、自己水が 70,822 m³ (0.55%) 減少し、県営水道からの受水量は、700,017 m³ (2.52%) 増加している。総配水量に対する県営水道の割合は 68.90%となっており、前年度と比較して 0.65 ポイント上昇している。

2 予算執行状況について

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、決算審査資料（42・43 ページ）のとおりである。

(1) 収益的収支

収益的収入は、予算額 7,009,000,000 円に対し、決算額は 6,646,381,272 円（収入率 94.83%）となっており、362,618,728 円予算額を下回っている。

収入の主なものは、給水収益及び長期前受金戻入である。また、予算額を下回った主なものは受託業務収益である。

収益的支出は、予算額 6,399,000,000 円に対し、決算額は 6,043,396,544 円（執行率 94.44%）となっており、支出の主なものは、受水費、減価償却費及び人件費である。

(2) 資本的収支

資本的収入は、予算額 1,061,000,000 円に対し、決算額は 915,075,355 円（収入率 86.25%）となっており、145,924,645 円予算額を下回っている。

収入の主なものは、企業債及び加入金である。また、予算額を下回った主なものは工事負担金及び他会計負担金である。

資本的支出は、予算額 3,215,535,000 円に対し、決算額は 2,608,473,513 円（執行率 81.12%）となっているが、翌年度繰越額 19,503,200 円を除いた執行率は 81.62%となっており、587,558,287 円の不用額が生じている。

支出の主なものは、配水管整備費、施設改良費、施設整備費及び企業債償還金である。また、不用額の主なものは施設改良費である。

なお、資本的収支の不足額 1,693,398,158 円の補填状況は、次表のとおりである。

[資本的収支における不足額の補填状況表]

| 区 分 | 補 填 財 源 | | 当 年 度 補 填 額 (C) | 2 年 度 末 残 高 (翌年度繰越額) (A)+(B)-(C) |
|------------------------|---------------|------------------|------------------|--|
| | 繰 越 額 (A) | 当 年 度 発 生 額 (B) | | |
| 当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 | 円 - | 円 150,171,413 | 円 150,171,413 | 円 0 |
| 損 益 勘 定 留 保 資 金 | 過 年 度 分 | - | 675,687,877 | 0 |
| | 当 年 度 分 | - | 1,346,835,601 | 956,296,733 |
| 減 債 積 立 金 | 477,000,000 | 466,000,000 | 477,000,000 | 466,000,000 |
| 合 計 | 1,152,687,877 | 1,963,007,014 | 1,693,398,158 | 1,422,296,733 |

当年度分損益勘定留保資金発生額の主な内訳は、減価償却費 1,851,396,016 円及び資産減耗費 63,350,467 円である。なお、長期前受金戻入分 568,736,616 円を発生額から控除している。補填財源の当年度末残高を繰越額と比較すると 269,608,856 円増加している。

3 経営成績について

当年度は、総収益 6,097,882,977 円（消費税及び地方消費税を除く。）に対し、総費用は 5,645,454,309 円（消費税及び地方消費税を除く。）であり、差引き 452,428,668 円の純利益となっている。

これを収益及び費用について要素別に分析すれば、決算審査資料（44～47 ページ）のとおりである。

収益は、前年度と比較して 19,018,840 円（0.31%）減少している。これは主に、長期前受金戻入 22,240,830 円（4.07%）の増加はあるものの、給水収益 34,791,325 円（0.67%）及びその他営業収益 6,767,434 円（24.39%）の減少によるものである。

費用は、前年度と比較して 120,486,993 円（2.18%）増加している。これは主に、支払利息 8,977,525 円（12.72%）及び配水費 7,883,998 円（2.42%）の減少はあるものの、減価償却費 88,628,939 円（5.03%）、資産減耗費 25,169,984 円（65.92%）及び原水及び浄水費 14,717,740 円（0.59%）の増加によるものである。

当年度は、当初予定において純利益として 418,283,000 円を見込んでいたが、決算では 452,428,668 円となった。これは、収益が予定より 329,409,023 円（5.13%）下回ったものの、費用においても予定より 363,554,691 円（6.05%）下回ったことによるものである。予定を下回った主な収益は受託事業収益、給水収益及び雑収益であり、予定を下回った主な費用は受託事業費、原水及び浄水費、総係費及び業務費である。

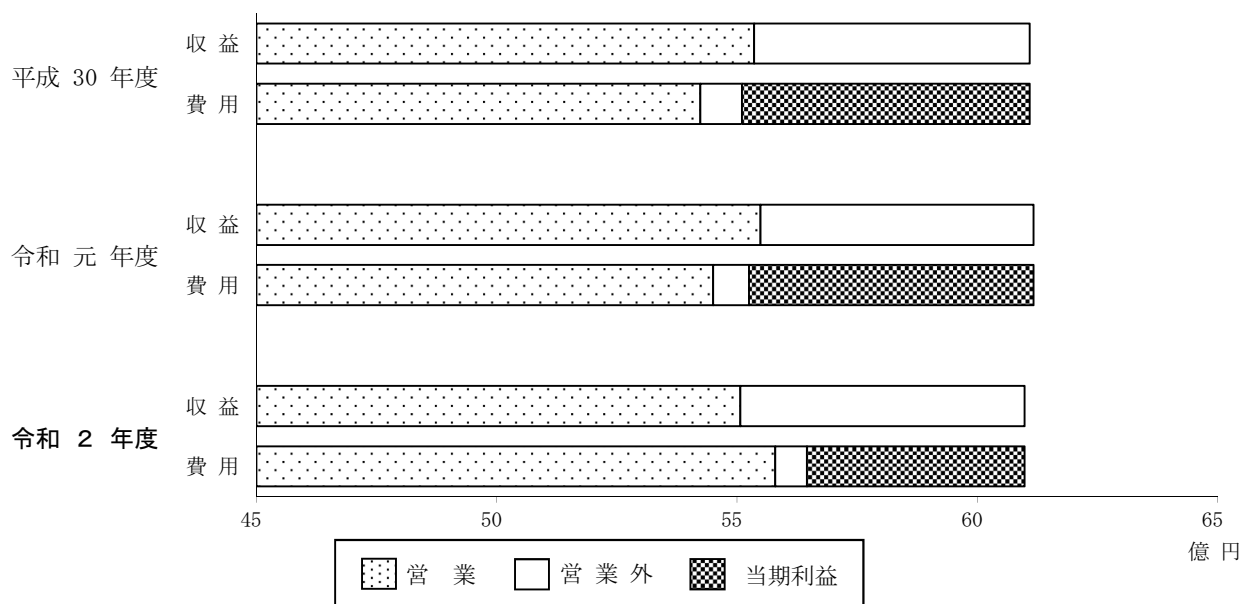
次に、最近3か年の経営成績の推移をみると、次表のとおりである。

[経 営 成 績 推 移 表]

| 区 分 | 平成 30 年 度 | 令和 元 年 度 | 令和 2 年 度 |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|
| 水道事業収益 (A) | 6,108,538,590 | 6,116,901,817 | 6,097,882,977 |
| 営業収益 (B) | 5,535,775,599 | 5,548,882,872 | 5,506,754,474 |
| 営業外収益 | 572,762,991 | 568,018,945 | 591,128,503 |
| 水道事業費用 (C) | 5,509,867,931 | 5,524,967,316 | 5,645,454,309 |
| 営業費用 (D) | 5,423,886,089 | 5,450,499,330 | 5,579,147,622 |
| 営業外費用 | 85,981,842 | 74,467,986 | 66,306,687 |
| 当期利益 (A) - (C) | 598,670,659 | 591,934,501 | 452,428,668 |
| 営業利益 (B) - (D) | 111,889,510 | 98,383,542 | △ 72,393,148 |
| 総収益対総費用比率 (A)/(C) | 110.87% | 110.71% | 108.01% |

(注) 営業利益欄の△は損失を示す。

[事業収益、事業費用及び当期利益の推移]



当年度の水道事業としての本業の成績を表す営業収支は、前年度 98,383,542 円の黒字から 72,393,148 円の赤字となっている。これは、営業収益では、主に給水収益が減少し、営業費用においては、主に減価償却費が増加したことによるものである。

また、収益と費用との総体的な関連を示す総収益対総費用比率 $\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$ は 108.01% となっており、前年度と比較して 2.70 ポイント低下している。

次に、施設利用率等の推移をみると、次表のとおりである。

[施設利用率等の推移表]

| 比率名 | 平成 30 年度 | 令和 元 年度 | 令和 2 年度 | 算 式 |
|-----------|----------|---------|---------|--|
| 施設利用率 | 81.30 % | 80.27 % | 81.73 % | $\frac{\text{1 日 平 均 配 水 量}}{\text{1 日 配 水 能 力}} \times 100$ |
| 負 荷 率 | 87.22 % | 86.26 % | 86.07 % | $\frac{\text{1 日 平 均 配 水 量}}{\text{1 日 最 大 配 水 量}} \times 100$ |
| 最 大 稼 働 率 | 93.22 % | 93.05 % | 94.96 % | $\frac{\text{1 日 最 大 配 水 量}}{\text{1 日 配 水 能 力}} \times 100$ |

当年度の 1 日配水能力は 138,300 m³ (前年度 同値) となっており、これに対する 1 日平均配水量は 113,035 m³ (前年度 111,007 m³) となっている。この結果、施設の利用状況を示す施設利用率は 81.73% となり、前年度と比較して 1.46 ポイント上昇している。

さらに、施設利用率は、負荷率と最大稼働率とに分解することができる。当年度の 1 日最大配水量は 131,325 m³ (前年度 128,686 m³) となっている。これにより負荷率は 86.07% となり、前年度と比較して 0.19 ポイント低下している。最大稼働率は 94.96% となり、前年度と比較して 1.91 ポイント上昇

している。

また、職員1人当たりの労働生産性の推移をみると、次表のとおりである。

[労働生産性の推移表]

| 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 算式 |
|--------------|------------------------|------------------------|------------------------|--|
| 職員1人当たりの給水人口 | 5,399人 | 5,478人 | 5,462人 | $\frac{\text{平均給水人口}}{\text{平均損益勘定職員数}}$ |
| 職員1人当たりの有収水量 | 549,697 m ³ | 552,220 m ³ | 560,754 m ³ | $\frac{\text{有収水量}}{\text{平均損益勘定職員数}}$ |
| 職員1人当たりの営業収益 | 79,123,949円 | 79,864,840円 | 79,232,267円 | $\frac{\text{営業収益}-\text{受託事業収益}}{\text{平均損益勘定職員数}}$ |

(注) 平均=(期首+期末)×1/2
職員=損益勘定職員(短時間勤務の職員を除く。)

給水人口及び営業収益における労働生産性については、平均損益勘定職員数が前年度に比べ増減がなく、平均給水人口及び営業収益が前年度を下回ったことから低下しているが、有収水量における労働生産性については、有収水量が前年度に比べ増加したため向上している。

次に、営業収益に対する主な費用の割合は、次表のとおりである。

[費用別比較表]

| 費目 | 令和2年度(A) | | 令和元年度(B) | | 比較増減(A)-(B) | |
|-------|--------------------------|--------------------|--------------------------|--------------------|--------------------------|----------------------|
| | 金額 | 営業収益に対する割合 | 金額 | 営業収益に対する割合 | 金額 | 営業収益に対する割合 |
| 人件費 | 624,014,755 ^円 | 11.33 [%] | 629,632,364 ^円 | 11.35 [%] | △ 5,617,609 ^円 | △ 0.02 ^{P.} |
| 委託料 | 519,147,495 | 9.43 | 485,663,271 | 8.75 | 33,484,224 | 0.68 |
| 修繕費 | 226,303,357 | 4.11 | 215,100,309 | 3.88 | 11,203,048 | 0.23 |
| 動力費 | 172,685,895 | 3.14 | 190,918,972 | 3.44 | △ 18,233,077 | △ 0.30 |
| 工事請負費 | 65,601,000 | 1.19 | 61,604,000 | 1.11 | 3,997,000 | 0.08 |
| 受水費 | 1,869,341,460 | 33.95 | 1,843,463,433 | 33.22 | 25,878,027 | 0.73 |
| 減価償却費 | 1,851,396,016 | 33.62 | 1,762,767,077 | 31.77 | 88,628,939 | 1.85 |
| 資産減耗費 | 63,350,467 | 1.15 | 38,180,483 | 0.69 | 25,169,984 | 0.46 |
| 支払利息 | 61,598,586 | 1.12 | 70,576,111 | 1.27 | △ 8,977,525 | △ 0.15 |
| 営業収益 | 5,506,754,474 | - | 5,548,882,872 | - | △ 42,128,398 | - |

営業収益に対する資本費(減価償却費、支払利息)及び人件費が占める割合は、46.07%となっている。なお、最も割合の高い費目は受水費で、33.95%を占めている。

また、供給単価及び給水原価の推移についてみると、次表のとおりである。

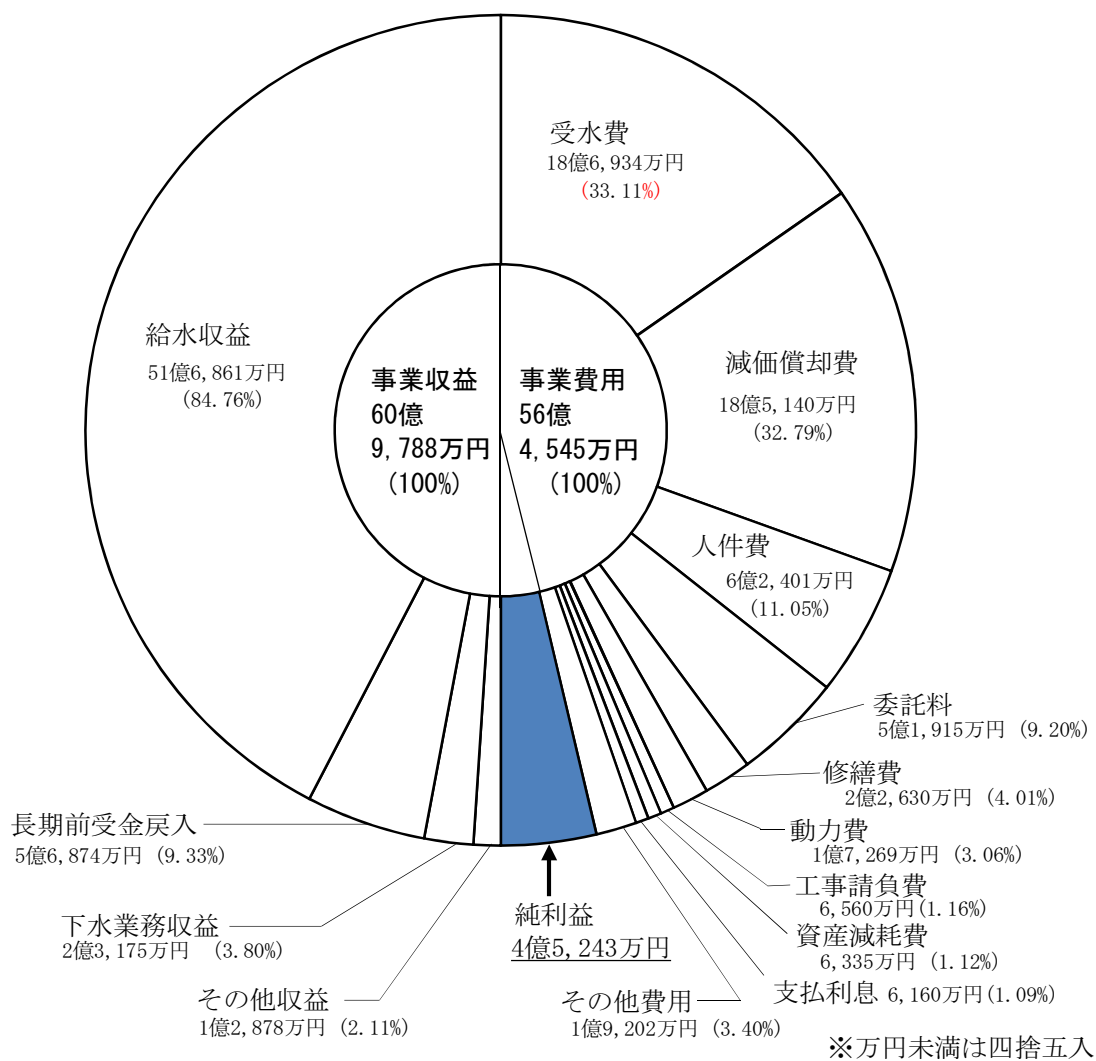
[供給単価及び給水原価の推移表]

| 区 分 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 算 式 |
|------|----------|----------|----------|--|
| 供給単価 | 137円 21銭 | 137円 56銭 | 134円 56銭 | $\frac{\text{給 水 収 益}}{\text{有 収 水 量}}$ |
| 給水原価 | 122円 95銭 | 123円 56銭 | 124円 16銭 | $\frac{\text{給水に要する費用}}{\text{有 収 水 量}}$ |
| 給水利益 | 14円 26銭 | 14円 | 10円 40銭 | 供給単価－給水原価 |

(注) 給水に要する費用＝事業費用－受託事業費－下水業務収益－長期前受金戻入－特別損失

当年度は、前年度と比較して供給単価は3円減少し、これに対して給水原価が60銭上昇したため、給水利益は前年度より3円60銭低下した。

次に、事業収益及び事業費用の構成割合を示せば、次図のとおりである。



[令和2年度収益的収支の構成図]

4 財政状態について

比較貸借対照表は、決算審査資料（48・49 ページ）のとおりである。

総資産額は 46,768,984,487 円となっており、前年度と比較して 323,560,693 円（0.70%）増加している。

この内訳は、有形固定資産の増加 173,381,366 円（0.41%）、無形固定資産の減少 8,977,697 円（13.29%）及び流動資産の増加 159,157,024 円（3.74%）である。

有形固定資産の増加は、主に配水管整備、施設改良及び施設整備事業の実施等によるものであり、無形固定資産の減少は、主に愛知県施設利用権の減によるものである。流動資産の増加は、主に未収金の減はあるものの現金預金の増によるものである。

これに対し、負債資本の内訳は、固定負債の増加 26,627,465 円（0.55%）、流動負債の減少 100,671,553 円（6.32%）、繰延収益の減少 57,418,887 円（0.47%）、資本金の増加 677,595,000 円（3.28%）及び剰余金の減少 222,571,332 円（3.16%）である。

固定負債の増加は、主に企業債の増によるものであり、流動負債の減少は、主に未払金及び前受金の減によるものである。繰延収益の減少は、工事負担金等に係る長期前受金の減によるものである。

また、資本金の増加は、主に未処分利益剰余金からの組入れによるものであり、剰余金の減少は、利益剰余金の減によるものである。

企業債の残高状況は、次表のとおりである。

[企業債残高状況表]

| 年度 | 前年度末残高 | 年 度 中 | | 年 度 末 残 高 |
|----|--------------------|-------------|------------------|--------------------|
| | | 増加高（借入） | 減少高（償還） | |
| 30 | 円 5,240,523,399 | 円 0 | 円 520,176,557 | 円 4,720,346,842 |
| 元 | 4,720,346,842 | 500,000,000 | 497,783,813 | 4,722,563,029 |
| 2 | 4,722,563,029 | 500,000,000 | 477,163,588 | 4,745,399,441 |

当年度の資金収支の状況は、次表のとおりである。

[キャッシュ・フロー計算書]

| 区 分 | 令 和 2 年 度 (A) | 令 和 元 年 度 (B) | 比較増減(A)-(B) |
|----------------------------|-----------------|-----------------|-------------|
| 業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー | 1,905,336,493 | 1,810,448,448 | 94,888,045 |
| 投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー | △ 1,755,295,754 | △ 1,765,570,361 | 10,274,607 |
| 財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー | 22,836,412 | 2,216,187 | 20,620,225 |
| 資 金 増 減 額 | 172,877,151 | 47,094,274 | 125,782,877 |
| 資 金 期 首 残 高 | 3,637,845,622 | 3,590,751,348 | 47,094,274 |
| 資 金 期 末 残 高 | 3,810,722,773 | 3,637,845,622 | 172,877,151 |

※資金の状況については、決算審査資料（50・51ページ）のとおり

※それぞれのキャッシュ・フローは、次のことを表している。

- ・業務活動によるもの：本来の業務活動の実施による資金の増減
- ・投資活動によるもの：建設改良に必要な設備資金などの投資活動による資金の増減
- ・財務活動によるもの：資金の調達及び返済による資金の増減

事業活動に伴う資金の増減を、業務活動、投資活動及び財務活動の各区分からみると、業務活動では減価償却費等の留保資金及び当年度純利益等により 1,905,336,493 円のプラスとなっている。投資活動では有形固定資産の取得等により 1,755,295,754 円のマイナスとなり、財務活動では企業債の収入により 22,836,412 円のプラスとなっている。

この結果、当年度末の資金残高は 3,810,722,773 円となり、前年度末と比較して 172,877,151 円 (4.75%) の増となっている。

財政状態の良否を示す財務比率等は、決算審査資料（72・73 ページ）のとおりである。

短期流動性を示す流動比率、当座比率及び現金預金比率は、前年度と比較して上昇している。これは、現金預金の増加（4.75%）に伴う流動資産の増加（3.74%）及び当座資産の増加（3.75%）に加え、流動負債が減少（6.32%）したことによるものである。

また、長期安全性を示す自己資本構成比率は、当年度 86.45%となっており、前年度と比較して 0.25 ポイント上昇している。

未収金については、当年度 576,216,369 円となっており、前年度と比較して 14,397,464 円（2.44%）減少している。この未収金の主なものは、3月期調定分の水道料金である。

なお、水道料金において行方不明等の理由で 444 人 3,452,607 円（前年度 561 人 2,814,875 円）が不納欠損として処分されている。

5 建設改良事業について

当年度の建設改良事業については、「第7期配水管整備事業」として、東田町地内ほかにおいて配水管（φ50 mm～φ800 mm）9,554mの布設替工事が行われている。また、「第2期水道施設整備事業

(後期)」として、新規県営水道受水点となる東部配水場整備事業が完了した。その他の建設改良工事として、多米配水場において無停電電源装置取替工事など諸施設の整備改善が図られている。

以上が決算審査の概要である。

6 審査意見

次に審査意見を述べる。

(1) 業務実績について

水需要の現況においては、給水人口は大きく減少したものの、前年度のような渇水による県営水道の受水制限もなく、新型コロナウイルス感染症対策による新しい生活様式の浸透等により主に一般家庭での使用水量が増加し、総配水量は過去5年間で最高となった。

なお、自己水源については水質保全の観点から涵養を図るための抑制運用を行ったことから、自己水源配水量は前年度より減少している。

年間を通して安定的な給水を行えるよう、引き続き自己水源の保全確保に努められたい。

(2) 予算執行状況について

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、それぞれ適正に執行されていると認められた。

なお、水道スマートメーター普及事業においては従前のアナログメーターに比べ導入経費が高額であるので、コスト削減に向けた取組を行うとともに、引き続き事業効果の検証をされたい。

(3) 経営成績について

当年度は、給水収益の減少により営業収支で損失を計上したものの、経常収支は利益を計上し、14年連続して純利益となったが、事業運営の根幹となる給水収益については給水人口の減少や景気の動向に影響され、今後も増収が期待できない状況であるため、引き続き事業運営の効率化に努め、安定的な経営を図られたい。

(4) 財政状態について

経営分析表から財務比率等をみると、短期的な資金繰りを示す流動比率及び支払能力を示す当座比率は、いずれも上昇するとともに理想値とされる以上の値となっている。また、長期的な安全性を示す自己資本構成比率が高い値を示していることから、引き続き良好な状態が維持されているものと判断される。

また、キャッシュ・フローの状況を見ると、業務活動により資金を獲得しながら事業の維持に必要な投資を行った上で、当年度も資金期末残高が増加しており、事業が健全に運営されていること

がうかがえる。

今後も中長期的な展望に立ち、健全な財政運営に努められたい。

水道料金の年度末における収納率 91.83%は、当年度 3 月期調定分に係る納期が未到来であることを考慮すれば、収納状況は引き続き良好な状態であると認められる。今後も、収納業務の受託者と連携し、収納率の維持に努められたい。

なお、不納欠損処分については、関係条例等に基づき適正に処理されているものと認められた。

(5) 建設改良事業について

当年度の事業について、「第 7 期配水管整備事業」は配水管の布設替工事が東田町地内ほかにおいて行われている。また、「第 2 期水道施設整備事業（後期）」として、東部配水場整備事業が完了するなど概ね予定通り進捗していると認められた。

む す び

当年度は、「豊橋市上下水道ビジョン後期事業計画」に掲げられている「第 7 期配水管整備事業」及び「第 2 期水道施設整備事業（後期）」の最終年度であり、5 か年全体の総括としては概ね計画通りの進捗が図られている。特に「第 7 期配水管整備事業」においては、国が「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化年次計画 2020」を策定し、水道においては基幹管路の耐震適合率を 2022 年度までに 50%以上に引き上げる目標を掲げているところ、当年度 50.04%と達成したことは評価できる。しかしながら、県平均と比較すると依然として低い水準にとどまっていることから配水管路耐震化の一層の推進に取り組まれたい。

また、当年度は令和 3 年度から 12 年度までの 10 年間を計画期間とする「豊橋市上下水道ビジョン 2021-2030」を策定しており、市民活動や企業活動にとって重要なライフラインである水道事業を持続可能なものとして未来へ引き継いでいくために、更なる経営効率化を図るとともに、世代間の公平性の観点からの企業債の活用と水道料金の適正化による経営基盤の強化を着実に進められたい。

2. 下水道事業会計

1 業務実績について

当年度の業務実績を前年度と比較すると、次表のとおりである。

[業務実績表]

| 項 目 | 令和 2 年度 (A) | 令和 元 年 度 (B) | 比較増減(A)-(B) | |
|-------------------------|-------------|--------------|--------------------|----------------------|
| 行政区域内人口(人) | 373,833 | 376,141 | △ 2,308 | |
| 排水面積(ha) | 5,436 | 4,447 | 989 | |
| (うち公共下水道) | 4,464 | 4,447 | 17 | |
| (うち地域下水道) | 972 | - | - | |
| 排水人口(人) | 298,630 | 267,877 | 30,753 | |
| (うち公共下水道) | 267,587 | 267,877 | △ 290 | |
| (うち地域下水道) | 31,043 | - | - | |
| 普及率(%) | 79.88 | 71.22 | 8.66 ^{P.} | |
| (うち公共下水道) | 71.58 | 71.22 | 0.36 ^{P.} | |
| (うち地域下水道) | 8.30 | - | - | |
| 排水戸数(戸) | 131,857 | 118,834 | 13,023 | |
| (うち公共下水道) | 120,084 | 118,834 | 1,250 | |
| (うち地域下水道) | 11,773 | - | - | |
| 水洗化 | 人口(人) | 290,631 | 261,067 | 29,564 |
| | (うち公共下水道) | 260,591 | 261,067 | △ 476 |
| | (うち地域下水道) | 30,040 | - | - |
| | 戸数(戸) | 127,889 | 115,400 | 12,489 |
| | (うち公共下水道) | 116,542 | 115,400 | 1,142 |
| (うち地域下水道) | 11,347 | - | - | |
| 水洗化率 | 人口(%) | 97.32 | 97.46 | △ 0.14 ^{P.} |
| | (うち公共下水道) | 97.39 | 97.46 | △ 0.07 ^{P.} |
| | (うち地域下水道) | 96.77 | - | - |
| | 戸数(%) | 96.99 | 97.11 | △ 0.12 ^{P.} |
| | (うち公共下水道) | 97.05 | 97.11 | △ 0.06 ^{P.} |
| (うち地域下水道) | 96.38 | - | - | |
| 総処理水量(m ³) | 46,179,265 | 41,814,582 | 4,364,683 | |
| (うち公共下水道) | 43,047,559 | 41,814,582 | 1,232,977 | |
| (うち地域下水道) | 3,131,706 | - | - | |
| 汚水処理水量(m ³) | 38,817,135 | 36,233,640 | 2,583,495 | |
| (うち公共下水道) | 35,685,429 | 36,233,640 | △ 548,211 | |
| (うち地域下水道) | 3,131,706 | - | - | |
| 雨水排水量(m ³) | 15,353,171 | 14,943,194 | 409,977 | |
| (うち公共下水道) | 15,353,171 | 14,943,194 | 409,977 | |
| (うち地域下水道) | - | - | - | |
| 有収水量(m ³) | 30,588,229 | 27,371,612 | 3,216,617 | |
| (うち公共下水道) | 27,762,206 | 27,371,612 | 390,594 | |
| (うち地域下水道) | 2,826,023 | - | - | |
| 有収率(%) | 78.80 | 75.54 | 3.26 ^{P.} | |
| (うち公共下水道) | 77.80 | 75.54 | 2.26 ^{P.} | |
| (うち地域下水道) | 90.24 | - | - | |

当年度から、地域下水道事業に地方公営企業法を適用し、公共下水道と会計を統合したため、決算の数値は公共下水道事業と地域下水道事業の合算となっている。

処理区域内の排水人口は 30,753 人増加し、行政区域内人口に対する普及率 $\left[\frac{\text{排水人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100\right]$ は、79.88%となっており、前年度と比較して 8.66 ポイント上昇している。

処理区域内の水洗化率 $\left[\frac{\text{水洗化戸数}}{\text{排水戸数}} \times 100\right]$ は、96.99%となっており、前年度と比較して 0.12 ポイント低下している。

また、汚水処理水量は、前年度と比較して 2,583,495 m³ (7.13%) 増加し、有収水量も、3,216,617 m³ (11.75%) 増加している。このため、有収率 $\left[\frac{\text{有収水量}}{\text{汚水処理水量}} \times 100\right]$ も、3.26 ポイント上昇し 78.80% となっている。

[バイオマス利活用センター業務実績表]

| 項 目 | | 令和 2 年度 (A) | 令和元年度 (B) | 比較増減 (A)-(B) | |
|------------------|-----------------------------|-------------|-----------|--------------|---------|
| 受 入 量 | 汚 泥 | | | | |
| | 下 水 汚 泥 量 (m ³) | 141,497 | 151,068 | △ | 9,571 |
| | し尿・浄化槽汚泥量 (m ³) | 51,780 | 50,376 | | 1,404 |
| 生 | ご む み (t) | 17,104 | 18,106 | △ | 1,002 |
| バイオガス発電売電量 (kWh) | | 6,823,541 | 6,584,264 | | 239,277 |
| 炭 化 物 生 産 量 (t) | | 2,289 | 2,427 | △ | 138 |

バイオマス利活用センターの業務実績をみると、前年度と比較して下水汚泥や生ごみなどの受入量は減少したものの、バイオガス発電売電量は 239,277kWh (3.63%) 増加し、6,823,541kWh となっている。これは、発電設備において、前年度は例年の年次点検に加え、定期保守の実施による停止期間があったのに対し、当年度は通年稼働したことによるものである。

2 予算執行状況について

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、決算審査資料 (52・53 ページ) のとおりである。

(1) 収益的収支

収益的収入は、予算額 9,591,000,000 円に対し、決算額は 9,327,659,019 円 (収入率 97.25%) となっており、263,340,981 円予算額を下回っている。

収入の主なものは、下水道使用料、長期前受金戻入及び一般会計負担金である。また、予算額を下回った主なものは、一般会計負担金及び下水道使用料である。

収益的支出は、予算額 8,492,000,000 円に対し、決算額は 8,233,704,144 円 (執行率 96.96%) と

なっており、支出の主なものは、減価償却費、委託料、支払利息及び負担金である。

(2) 資本的収支

資本的収入は、予算額 8,127,619,950 円に対し、決算額は 4,214,598,755 円（収入率 51.86%）となっており、3,913,021,195 円予算額を下回っている。なお、翌年度繰越額に係る財源充当額（未収分）3,846,629,350 円を除いた収入率は 98.45%となっている。

収入の主なものは、企業債及び国庫補助金である。また、予算額を下回った主なものも、企業債及び国庫補助金である。

資本的支出は、予算額 12,259,398,900 円に対し、決算額は 7,724,831,752 円（執行率 63.01%）となっているが、翌年度繰越額 4,129,132,300 円を除いた執行率は 95.01%となっており、405,434,848 円の不用額が生じている。

支出の主なものは、工事費と企業債償還金である。また、不用額の主なものは工事費である。

なお、資本的収支の不足額 3,782,023,997 円の補填状況は、次表のとおりである。

[資本的収支における不足額の補填状況表]

| 区 分 | 補 填 財 源 | | 当年度補填額 (C) | 2 年度末残高 (A)+(B)-(C) |
|-----------------------------------|-------------|---------------|---------------|------------------------|
| | 繰 越 額 (A) | 当年度発生額 (B) | | |
| 過年度分消費税及び地方 消費税資本的収支調整額 | 5,326,880 | - | 5,326,880 | 0 |
| 当年度分消費税及び地方 消費税資本的収支調整額 | - | 227,459,805 | 227,459,805 | 0 |
| 予 定 処 分 に 基 づく 利 益 剰 余 金 処 分 額 | - | 813,000,000 | 813,000,000 | 0 |
| 損 益 勘 定 留 保 資 金 | 過 年 度 分 | 213,110,482 | 213,110,482 | 0 |
| | 当 年 度 分 | - | 2,284,861,703 | 362,339,984 |
| 引 継 金 | - | 17,706,127 | 17,706,127 | 0 |
| 繰 越 工 事 資 金 | 220,559,000 | 271,791,000 | 220,559,000 | 271,791,000 |
| 合 計 | 438,996,362 | 3,977,158,619 | 3,782,023,997 | 634,130,984 |

当年度分損益勘定留保資金発生額の主な内訳は、減価償却費 4,590,503,138 円及び資産減耗費 70,397,482 円である。なお、長期前受金戻入分 1,975,867,024 円及び資産減耗費のうち撤去工事費 39,770,000 円を発生額から控除している。補填財源の当年度末残高を繰越額と比較すると 195,134,622 円増加している。

3 経営成績について

当年度は、総収益 8,836,176,712 円（消費税及び地方消費税を除く。）に対し、総費用は 7,969,681,642 円（消費税及び地方消費税を除く。）であり、差引き 866,495,070 円の純利益となっている。

これを収益及び費用について要素別に分析すれば、決算審査資料（54～57 ページ）のとおりである。

収益は、前年度と比較して 776,399,424 円（9.63%）増加している。これは主に、負担金 226,924,787 円（12.51%）の減少はあるものの、下水道使用料 453,879,521 円（10.97%）及び他会計負担金 222,422,884 円（90.92%）の増加によるものである。

費用は、前年度と比較して 534,490,893 円（7.19%）増加している。これは主に、資産減耗費 219,895,970 円（75.75%）の減少はあるものの、減価償却費 568,295,432 円（14.13%）及び処理場費 210,624,276 円（16.83%）の増加によるものである。

増加の主な要因は、当年度より地域下水道事業に地方公営企業法を適用し、公共下水道と会計を統合したことによるものである。

当年度は、当初予定において 799,328,000 円の純利益を見込んでいたが、決算では 866,495,070 円の純利益となった。これは、収益は予定より 267,974,288 円（2.94%）下回ったが、費用も予定より 335,141,358 円（4.04%）下回ったことによるものである。予定を下回った主な収益は、負担金及び他会計負担金であり、予定を下回った主な費用は、処理場費及び管渠費である。

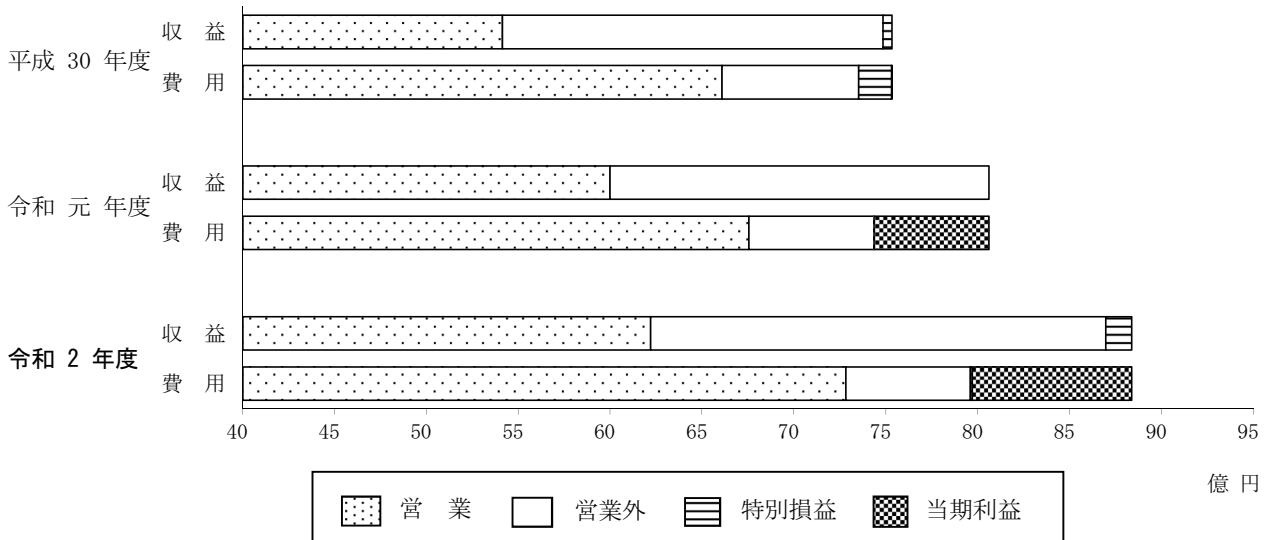
次に、最近3か年の経営成績の推移をみると、次表のとおりである。

[経 営 成 績 推 移 表]

| 区 分 | 平成 30 年 度 円 | 令和 元 年 度 円 | 令和 2 年 度 円 |
|---------------------|-----------------|---------------|-----------------|
| 下水道事業収益 (A) | 7,531,486,918 | 8,059,777,288 | 8,836,176,712 |
| 営業収益 (B) | 5,413,611,399 | 5,998,236,913 | 6,219,020,187 |
| 営業外収益 | 2,069,772,959 | 2,061,540,375 | 2,476,335,473 |
| 特別利益 | 48,102,560 | - | 140,821,052 |
| 下水道事業費用 (C) | 7,531,256,234 | 7,435,190,749 | 7,969,681,642 |
| 営業費用 (D) | 6,606,868,512 | 6,754,614,792 | 7,281,215,444 |
| 営業外費用 | 744,900,559 | 680,575,957 | 677,030,346 |
| 特別損失 | 179,487,163 | - | 11,435,852 |
| 当期利益 (A) - (C) | 230,684 | 624,586,539 | 866,495,070 |
| 営業利益 (B) - (D) | △ 1,193,257,113 | △ 756,377,879 | △ 1,062,195,257 |
| 総収益対総費用比率 (A) / (C) | 100.00% | 108.40% | 110.87% |

(注) 営業利益欄の△は損失を示す。

[事業収益、事業費用及び当期損益の推移]



当年度の下水道事業としての本業の成績を表す営業収支は、1,062,195,257 円の赤字となっており、前年度と比較して 305,817,378 円 (40.43%) 増加している。これは、営業収益では、負担金が減少し、営業費用においては減価償却費が増加したことによるものである。

また、収益と費用との総体的な関連を示す総収益対総費用比率 $\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$ は、110.87%となっており、前年度と比較して 2.47 ポイント上昇している。

次に、施設利用率等の推移をみると、次表のとおりである。

[施設利用率等の推移表]

(各年度とも公共下水道事業のみの数値)

| 比率名 | 平成 30 年度 | 令和 元 年度 | 令和 2 年度 | 算 式 |
|-------|----------|---------|---------|--|
| 施設利用率 | 53.46 % | 53.53 % | 53.29 % | $\frac{\text{1日平均汚水処理水量}}{\text{1日処理能力}} \times 100$ |
| 負 荷 率 | 67.27 % | 69.12 % | 71.97 % | $\frac{\text{1日平均汚水処理水量}}{\text{1日最大処理水量}} \times 100$ |
| 最大稼働率 | 79.47 % | 77.44 % | 74.05 % | $\frac{\text{1日最大処理水量}}{\text{1日処理能力}} \times 100$ |

(注) 1日処理能力=単独処理場の処理能力
 1日平均汚水処理水量=単独処理場の晴天時日平均汚水処理水量
 1日最大処理水量=単独処理場の晴天時日最大汚水処理水量

当年度の1日処理能力は 155,600 m³ (前年度 同値) となっており、これに対する1日平均汚水処理水量は、82,926 m³ (前年度 83,290 m³) となっている。この結果、施設の利用状況を示す施設利用率は 53.29%となり、前年度と比較して 0.24 ポイント低下している。

さらに、施設利用率は、負荷率と最大稼働率とに分解することができる。当年度の1日最大処理水量は 115,217 m³ (前年度 120,503 m³) となっている。これにより負荷率は 71.97%となり、前年度と比較して 2.85 ポイント上昇しているが、最大稼働率は 74.05%となり、前年度と比較して 3.39 ポイント低下している。また、職員1人当たりの労働生産性の推移をみると、次表のとおりである。

[労働生産性の推移表]

| 項目 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 算式 |
|---------------|------------------------|--------------------------|------------------------|--|
| 職員1人当たりの排水人口 | 4,902人 | 4,860人 | 4,196人 | $\frac{\text{平均排水人口}}{\text{平均損益勘定職員数}}$ |
| 職員1人当たりの排水処理量 | 998,475 m ³ | 1,031,960 m ³ | 911,592 m ³ | $\frac{\text{年間排水量}}{\text{平均損益勘定職員数}}$ |
| 職員1人当たりの営業収益 | 98,581,606円 | 108,321,190円 | 91,623,280円 | $\frac{\text{営業収益}-\text{受託事業収益}}{\text{平均損益勘定職員数}}$ |

(注) 平均=(期首+期末)×1/2 職員=損益勘定職員(短時間勤務の職員を除く。)

職員1人当たりの労働生産性については、排水人口、排水処理量及び営業収益はいずれも前年度より増加しているものの、平均損益勘定職員数が増加したため低下している。

次に、営業収益に対する主な費用の割合は、次表のとおりである。

[費用別比較表]

| 費目 | 令和2年度(A) | | 令和元年度(B) | | 比較増減(A)-(B) | |
|-------|--------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|-------------------------|--------------------|
| | 金額 | 営業収益に対する割合 | 金額 | 営業収益に対する割合 | 金額 | 営業収益に対する割合 |
| 人件費 | 538,807,893 ^円 | 8.66 [%] | 501,404,965 ^円 | 8.36 [%] | 37,402,928 ^円 | 0.30 ^{P.} |
| 委託料 | 776,315,635 | 12.48 | 642,299,229 | 10.71 | 134,016,406 | 1.77 |
| 修繕費 | 350,337,523 | 5.63 | 425,443,271 | 7.09 | △ 75,105,748 | △ 1.46 |
| 動力費 | 296,978,157 | 4.78 | 260,914,112 | 4.35 | 36,064,045 | 0.43 |
| 薬品費 | 42,450,551 | 0.68 | 38,353,485 | 0.64 | 4,097,066 | 0.04 |
| 負担金 | 510,428,551 | 8.21 | 474,114,437 | 7.90 | 36,314,114 | 0.31 |
| 減価償却費 | 4,590,503,138 | 73.81 | 4,022,207,706 | 67.06 | 568,295,432 | 6.75 |
| 資産減耗費 | 70,397,482 | 1.13 | 290,293,452 | 4.84 | △ 219,895,970 | △ 3.71 |
| 支払利息 | 618,484,391 | 9.95 | 616,593,568 | 10.28 | 1,890,823 | △ 0.33 |
| 営業収益 | 6,219,020,187 | - | 5,998,236,913 | - | 220,783,274 | - |

営業収益に対しては、資本費(減価償却費、支払利息)及び人件費の割合が高い状況(92.42%)となっている。

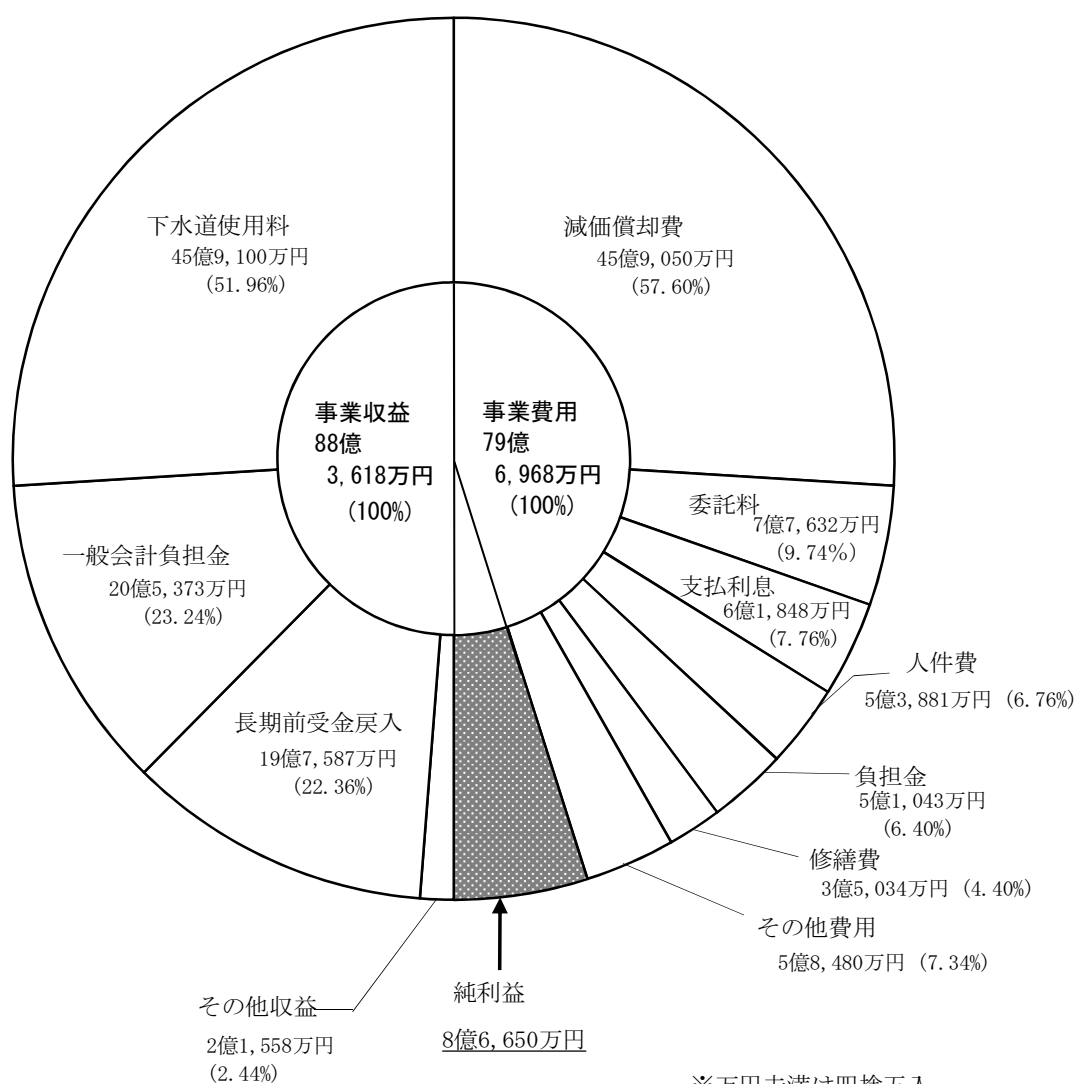
なお、補助金等を財源として取得した資産等については減価償却見合い分を長期前受金戻入として営業外収益で収益化しており、減価償却費から長期前受金戻入1,975,867,024円を控除した場合の資本費及び人件費の合計では60.65%を占めている。また、使用料単価及び処理原価の推移についてみると、次表のとおりである。

[使用料単価及び処理原価の推移表]

| 区 分 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 算 式 |
|--------|----------|----------|-----------------|--------------------------------------|
| 使用料単価 | 131円 73銭 | 151円 15銭 | 150円 9銭 | $\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$ |
| 処理原価 | 131円 72銭 | 128円 33銭 | 125円 99銭 | $\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$ |
| 使用料回収率 | 100.00% | 117.78% | 119.13% | $\frac{\text{使用料単価}}{\text{処理原価}}$ |

当年度は、前年度と比較して使用料単価が1円6銭低下したが、処理原価が2円34銭低下したことから、1 m³当たりの使用料回収率は、前年度より1.35ポイント上昇した。

次に、事業収益及び事業費用の構成割合を示せば、次図のとおりである。



[令和2年度収益的収支の構成図]

4 財政状態について

比較貸借対照表は、決算審査資料（58・59 ページ）のとおりである。

総資産額は132,735,009,232円となっており、前年度と比較して12,883,957,421円（10.75%）増加している。

この内訳は、有形固定資産の増加13,404,092,911円（11.68%）と流動資産の減少504,120,795円（11.74%）である。

有形固定資産の増加は、機械及び装置の減があるものの、主に構築物及び建設仮勘定の増によるものであり、流動資産の減少は、主に現金預金の減によるものである。

これに対し、負債資本の内訳は、固定負債の増加2,988,226,079円（8.75%）、流動負債の減少549,614,305円（11.35%）、繰延収益の増加6,660,493,213円（16.82%）、資本金の増加2,318,852,915円（6.59%）及び剰余金の増加1,465,999,519円（24.10%）である。

固定負債の増加は、主に企業債の増によるものであり、流動負債の減少は、主に未払金の減によるものである。繰延収益の増加は、補助金等に係る長期前受金の増によるものである。

また、資本金の増加は、主に地域下水道事業特別会計からの引継分であり、剰余金の増加は、資本剰余金及び利益剰余金の増によるものである。

企業債の残高状況は、次表のとおりである。

[企業債残高状況表]

| 年度 | 前年度末残高 円 | 年 度 中 | | 年度末残高 円 |
|----|----------------|---------------|---------------|----------------|
| | | 増加高（借入） 円 | 減少高（償還） 円 | |
| 30 | 33,092,481,330 | 2,153,300,000 | 2,756,339,659 | 32,489,441,671 |
| 元 | 32,489,441,671 | 2,657,700,000 | 2,712,292,037 | 32,434,849,634 |
| 2 | 36,494,864,760 | 2,204,600,000 | 2,859,709,541 | 35,839,755,219 |

令和2年度の前年度末残高は、公共下水道事業と地域下水道事業の会計を統合したことによる地域下水道事業の未償還残高4,060,015,126円を含む。

当年度の資金収支の状況は、次表のとおりである。

[キャッシュ・フロー計算書]

| 区 分 | 令 和 2 年 度 (A) | 令 和 元 年 度 (B) | 比 較 増 減 (A)-(B) |
|----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー | 3,731,065,111 | 2,975,098,679 | 755,966,432 |
| 投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー | △ 3,643,907,852 | △ 2,851,678,422 | △ 792,229,430 |
| 財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー | △ 615,823,036 | 1,549,896 | △ 617,372,932 |
| 資 金 増 減 額 | △ 528,665,777 | 124,970,153 | △ 653,635,930 |
| 資 金 期 首 残 高 | 3,079,260,919 | 2,942,081,977 | 137,178,942 |
| 資 金 期 末 残 高 | 2,550,595,142 | 3,067,052,130 | △ 516,456,988 |

※資金の状況については、決算審査資料（60・61ページ）のとおり

それぞれのキャッシュ・フローは、次のことを表している。

- ・業務活動によるもの：本来の業務活動の実施による資金の増減
- ・投資活動によるもの：建設改良に必要な設備資金などの投資活動による資金の増減
- ・財務活動によるもの：資金の調達及び返済による資金の増減

事業活動に伴う資金の増減を、業務活動、投資活動及び財務活動の各区分からみると、業務活動では、減価償却費等の留保資金及び当年度純利益により 3,731,065,111 円のプラスとなっている。投資活動では、国庫補助金等による資金調達的一方、有形固定資産の取得等により 3,643,907,852 円のマイナスとなり、財務活動では、企業債借入れなどの収入額より償還額が上回り 615,823,036 円のマイナスとなっている。

この結果、当年度末の資金残高は 2,550,595,142 円となり、前年度末と比較して 516,456,988 円 (16.84%) の減となっている。

なお、令和元年度の資金期末残高 3,067,052,130 円と令和 2 年度の資金期首残高 3,079,260,919 円との差額 12,208,789 円は、地域下水道事業特別会計からの引継金である。

財政状態の良否を示す財務比率等は、決算審査資料（72・73 ページ）のとおりである。

短期流動性を示す流動比率、短期支払能力を示す当座比率及び現金預金比率は、前年度と比較していずれも低下している。流動比率及び当座比率については、1 年以内に返済する企業債の償還金が多いこと等から、どちらも理想とされる比率を下回っている。

また、長期安全性を示す自己資本構成比率は、当年度 68.80% となっており、前年度と比較して 1.32 ポイント上昇している。

未収金については、当年度 692,021,402 円となっており、前年度と比較して 82,164,161 円 (10.61%) 減少している。この未収金の主なものは、3 月期調定分の下水道使用料である。

また、下水道使用料において、時効完成等の理由により 580 人 2,926,227 円（前年度 627 人

2,171,724円)が不納欠損として処分されている。

5 建設改良事業等について

当年度は、「公共下水道第9次拡張事業」において、未普及地区の早期解消として、吉田方地区で959m、橋良地区等で1,746m管渠を布設し、また、浸水対策として、下地排水区で雨水幹線の整備256mが完了した。

また、「公共下水道第1次再整備事業」において、処理区再編事業として、羽根井ポンプ場と野田処理場間の管渠築造及び中島処理場内の中継ポンプ棟建設を、総合地震対策事業として、柳生汚水幹線のマンホール耐震補強及びマンホール浮上防止対策や富士見台中継ポンプ場、菰口ポンプ場の耐震化などを実施し、事業の進捗が図られている。

以上が決算審査の概要である。

6 審査意見

次に審査意見を述べる。

(1) 業務実績について

水洗化率の向上を図るため、下水道未接続世帯への戸別訪問による接続要請を行うとともに、小学4年生等を対象に行う「出前講座」の開催等、下水道の役割や必要性を理解してもらうための各種宣伝活動に取り組んでいる。今後も引き続き未接続世帯に対する接続要請を積極的に行うなど、水洗化率向上に努められたい。

バイオマス利活用センターでは、汚泥などを受け入れて発電するなど、安定的に稼働している。今後も施設の稼働状況をモニタリングし、再生可能エネルギー活用など温室効果ガスの削減や地球温暖化の抑制に寄与されたい。

(2) 予算執行状況について

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、それぞれ適正に執行されていると認められた。

(3) 経営成績について

当年度は、地域下水道事業会計との統合により使用料収入は増加したが、今後も人口減少や節水型社会の浸透によって下水道使用料の大幅な増加が期待できないため、事業運営の更なる効率化及び財源確保に努められたい。

(4) 財政状態について

経営分析表から財務比率等をみると、長期的な経営の安全性を示す自己資本構成比率は前年度と比較し上昇しているものの、短期的な資金繰りを示す流動比率及び短期支払能力を示す当座比率はいずれも前年度よりも低下し理想とする比率を下回っており、短期債務に対する支払能力が十分ではない状況を示している。

キャッシュ・フローの状況を見ると、業務活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリー・キャッシュ・フローは、前年度に引き続きプラスとなっている。これは、前年度に実施した下水道使用料改定と当年度の地域下水道事業の会計統合により、業務活動によるキャッシュ・フローが好転し、経営状況が改善されたことが主な要因である。

今後も中長期的な展望に立ち、健全な財政運営に努められたい。

下水道使用料の年度末における収納率 91.68%は、当年度3月期調定分に係る納期が未到来であることを考慮すれば、収納状況は引き続き良好な状態であると認められる。今後も収納業務の受託者と連携し、収納率の維持に努められたい。

なお、不納欠損処分については、関係法令に基づき適正に処理されているものと認められた。

(5) 建設改良事業等について

当年度の事業については、新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、概ね順調に進捗していると認められた。

む す び

当年度は、「豊橋市上下水道ビジョン後期事業計画」に掲げられている「公共下水道第9次拡張事業」及び「公共下水道第1次再整備事業」の最終年度であり、新型コロナウイルス感染防止対策を実施したため、一部の事業は翌年度に繰り越されたものの、供用開始に大きな影響はなく、概ね順調に進捗が図られている。

一方、経営状況については、事業収支において前年度を2億4,191万円上回る8億6,650万円の純利益を計上していることは評価できるが、耐震化及び老朽化対策の重要性、緊急性は年々高まっていることから、収益の向上を必要な施設整備に効果的につなげられるよう取り組まれない。

下水道事業は生活環境の改善や公共水域の水質保全を図る重要な役割を担うとともに、循環型社会の形成に向けて大変重要なものとなっていることから、下水道事業を持続可能なものとして未来へ引き継いでいくため、経営基盤の強化と効率的な事業運営に取り組みながら、「豊橋市上下水道ビジョン2021-2030」の着実な進捗を図られたい。

3. 病院事業会計

1 業務実績について

当年度の業務実績を前年度と比較すると、次表のとおりである。

[業務実績表]

| 項目 | 令和2年度(A) | 令和元年度(B) | 比較増減(A)-(B) |
|--------------|----------|----------|----------------------|
| 取扱延患者数(人) | 673,331 | 740,012 | △ 66,681 |
| 内 入院延患者数(人) | 231,804 | 259,437 | △ 27,633 |
| 訳 外来延患者数(人) | 441,527 | 480,575 | △ 39,048 |
| 1日平均入院患者数(人) | 635 | 709 | △ 74 |
| 1日平均外来患者数(人) | 1,817 | 2,002 | △ 185 |
| 平均在院日数(日) | 11.6 | 11.7 | △ 0.1 |
| 病床数(床) | 800 | 800 | 0 |
| 病床利用率(%) | 79.38 | 88.61 | △ 9.23 ^{P.} |
| 入院診療日数(日) | 365 | 366 | △ 1 |
| 外来診療日数(日) | 243 | 240 | 3 |

当年度における取扱延患者数は、673,331人となっており、前年度と比較して66,681人(9.01%)減少し、1日平均では259人の減少となっている。

入院、外来別では、入院延患者数が27,633人(10.65%)減少し、外来延患者数は39,048人(8.13%)減少している。

次に、主な診療科別の患者取扱状況をみると、入院では、内科110,106人、外科23,145人、整形外科22,407人、産婦人科16,221人及び脳神経外科15,801人となっており、この5科で入院延患者数の80.96%を占めている。また、外来では、内科159,749人、産婦人科37,603人、外科36,016人、整形外科35,466人及び耳鼻いんこう科24,572人となっており、この5科で外来延患者数の66.45%を占めている。

病床利用率 $\left[\frac{\text{入院延患者数}}{\text{延病床数}} \times 100 \right]$ は、79.38%となっており、前年度と比較して9.23ポイント低下している。

2 予算執行状況について

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、決算審査資料(62・63ページ)のとおりである。

(1) 収益的収支

収益的収入は、予算額 34,770,000,000 円に対し、決算額は 34,072,913,878 円（収入率 98.00%）となっており、697,086,122 円予算額を下回っている。

収入の主なものは、入院収益、外来収益及び県補助金である。また、予算額を下回った主なものは入院収益及び外来収益である。

収益的支出は、予算額 34,170,000,000 円に対し、決算額は 32,539,722,495 円（執行率 95.23%）となっており、支出の主なものは、給与費、材料費及び経費である。

(2) 資本的収支

資本的収入は、予算額 1,437,000,000 円に対し、決算額は 1,525,811,603 円（収入率 106.18%）となっており、88,811,603 円予算額を上回っている。

収入の主なものは、一般会計負担金である。

資本的支出は、予算額 4,012,000,000 円に対し、決算額は 3,979,682,507 円（執行率 99.19%）となっており、32,317,493 円の不用額が生じている。

支出の主なものは、企業債償還金、資産購入費及び施設改良費である。また、不用額の主なものは、施設改良費及び長期貸付金である。

なお、資本的収支の不足額 2,453,870,904 円の補填状況は、次表のとおりである。

[資本的収支における不足額の補填状況表]

| 区 分 | 補 填 財 源 | | 当年度補填額 (C) | 2 年 度 末 残 高 (A)+(B)-(C) |
|----------------------------|---------------|---------------|---------------|----------------------------|
| | 繰 越 額 (A) | 当年度発生額 (B) | | |
| 当年度分消費税及び地方 消費税資本的収支調整額 | - | 3,414,649 | 3,414,649 | 0 |
| 損 益 勘 定 留 保 資 金 | 過 年 度 分 | 1,018,978,291 | - | 1,018,978,291 |
| | 当 年 度 分 | - | 1,523,162,274 | 834,477,964 |
| 減 債 積 立 金 | 597,000,000 | 410,000,000 | 597,000,000 | 410,000,000 |
| 合 計 | 1,615,978,291 | 1,936,576,923 | 2,453,870,904 | 1,098,684,310 |

当年度分損益勘定留保資金発生額の主な内訳は、減価償却費 2,374,566,696 円、資本的支出控除対象外消費税額 115,827,412 円及び資産減耗費（たな卸資産減耗費及び現金支出分を除く。）44,724,383 円である。なお、長期前受金戻入分 1,048,517,722 円及び受取利息分 441,895 円を発生額から控除している。補填財源の当年度末残高を繰越額と比較すると 517,293,981 円減少している。

3 経営成績について

当年度は、総収益 33,977,116,517 円（消費税及び地方消費税を除く。）に対し、総費用は 32,444,724,113 円（消費税及び地方消費税を除く。）であり、差引き 1,532,392,404 円の純利益となっている。

これを収益及び費用について要素別に分析すれば、決算審査資料（64～67 ページ）のとおりである。収益は、前年度と比較して1,346,372,461 円（4.13%）増加している。これは主に、患者数の減により入院収益 1,049,883,596 円（5.92%）の減少はあるものの、新型コロナウイルス感染症陽性患者等の受け入れのため確保した病床に対する補助金などの増による県補助金 2,198,569,290 円（46.62 倍）が増加したことによるものである。

費用は、前年度と比較して 224,265,241 円（0.70%）増加している。これは主に、経費 350,909,329 円（8.84%）が増加したことによるものである。また、地方公務員法の改正により創設された会計年度任用職員等にかかる過年度分の賞与引当金等 62,214,549 円を特別損失へ計上している。

当年度は、当初予定において純利益として 599,015,000 円を見込んでいたところ、決算では 1,532,392,404 円となった。これは、収益は予定より 696,823,483 円（2.01%）下回ったものの、費用が予定より 1,630,200,887 円（4.78%）下回ったことによるものである。予定を下回った主な収益は入院収益であり、予定を下回った主な費用は、給与費及び材料費である。

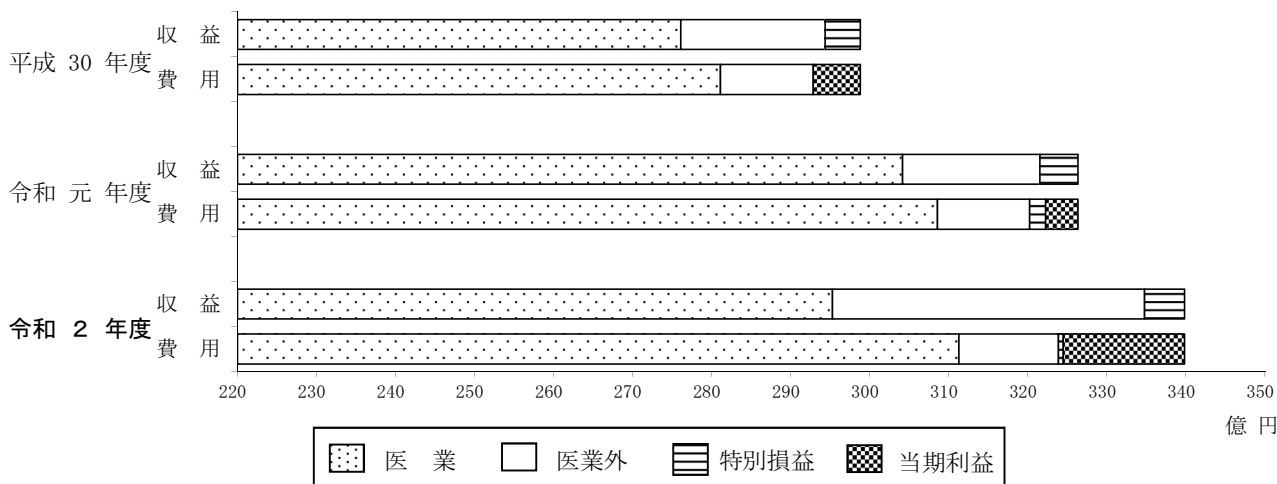
次に、最近3か年の経営成績の推移をみると、次表のとおりである。

[経 営 成 績 推 移 表]

| 区 分 | 平 成 30 年 度 | 令 和 元 年 度 | 令 和 2 年 度 |
|-------------------|----------------|----------------|-----------------|
| | 円 | 円 | 円 |
| 病院事業収益 (A) | 29,879,796,447 | 32,630,744,056 | 33,977,116,517 |
| 医業収益 (B) | 27,607,638,001 | 30,411,173,553 | 29,524,978,585 |
| 医業外収益 | 1,823,494,909 | 1,735,834,016 | 3,948,147,095 |
| 特別利益 | 448,663,537 | 483,736,487 | 503,990,837 |
| 病院事業費用 (C) | 29,282,221,354 | 32,220,458,872 | 32,444,724,113 |
| 医業費用 (D) | 28,108,254,260 | 30,852,615,372 | 31,126,640,344 |
| 医業外費用 | 1,173,967,094 | 1,164,891,615 | 1,255,869,220 |
| 特別損失 | - | 202,951,885 | 62,214,549 |
| 当期利益 (A) - (C) | 597,575,093 | 410,285,184 | 1,532,392,404 |
| 医業利益 (B) - (D) | △ 500,616,259 | △ 441,441,819 | △ 1,601,661,759 |
| 総収益対総費用比率 (A)/(C) | 102.04% | 101.27% | 104.72% |

(注) 医業利益欄の△は損失を示す。

[事業収益、事業費用及び当期利益の推移]



当年度の病院事業としての本業の成績を表す医療収支は 1,601,661,759 円の赤字となっている。これは、主に新型コロナウイルス感染症の影響により、患者数が減少したことによるものである。

また、収益と費用との総体的な関連を示す総収益対総費用比率 $\left[\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100 \right]$ は 104.72% となっており、前年度と比較して 3.45 ポイント上昇している。

次に、患者 1 人当たりの収益・費用を年度比較すると、次表のとおりである。

[患者 1 人当たり収益・費用別年度比較表]

| 区 分 | | 令和 2 年度 (A) | 令和元年度 (B) | 比較増減 | |
|-------------|---------|-------------|-----------|------------|------------|
| | | | | 金額 (A)-(B) | 増減率 |
| 患者 1 人 当 たり | 医 業 収 益 | 43,849 円 | 41,096 円 | 2,753 円 | 6.70 % |
| | 医 業 費 用 | 46,228 円 | 41,692 円 | 4,536 円 | 10.88 % |
| | 医 業 収 支 | △ 2,379 円 | △ 596 円 | △ 1,783 円 | △ 299.16 % |

当年度における患者 1 人当たりの 医療収益 $\left[\frac{\text{医療収益}}{\text{入院・外来延患者数}} \right]$ は 43,849 円、医療費用 $\left[\frac{\text{医療費用}}{\text{入院・外来延患者数}} \right]$ は 46,228 円となっており、患者 1 人当たりの医療収支は 2,379 円の損失となっている。

また、職員 1 人当たりの労働生産性の推移をみると、次表のとおりである。

[労働生産性の推移表]

| 項 目 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | |
|-------------|----------|------------|------------|------------|
| 職員 1 人 当 たり | 延患者数 (人) | 603 | 603 | 523 |
| | 医療収益 (円) | 23,006,365 | 24,764,799 | 22,940,931 |

職員 1 人当たりの延患者数は 523 人となっており、前年度と比較して 80 人減少している。職員 1 人

当たりの医業収益は22,940,931円となっており、前年度と比較して1,823,868円減少している。

次に、医業収益に対する主な費用の割合は、次表のとおりである。

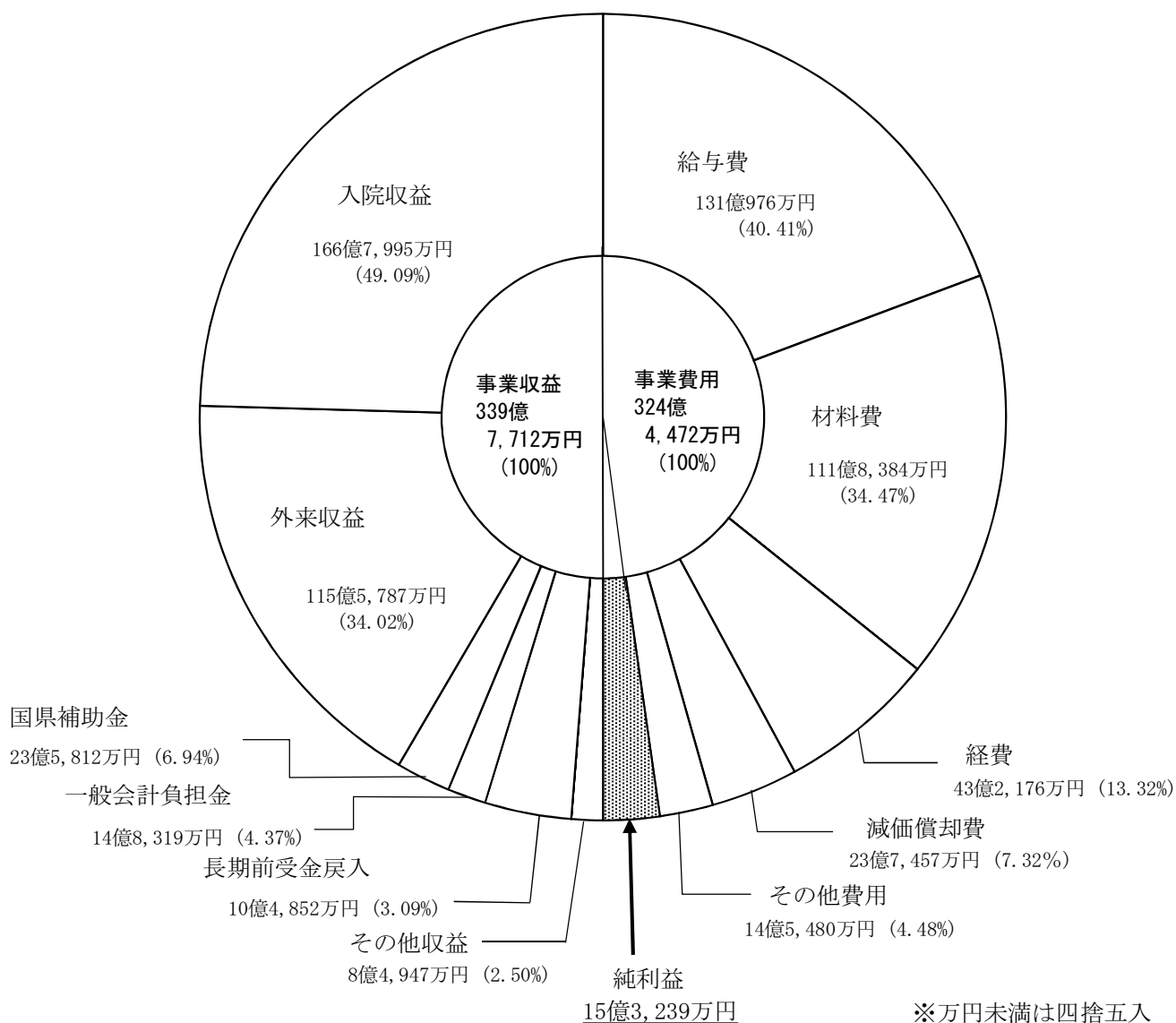
[費用別比較表]

| 費 目 | 令 和 2 年 度 (A) | | 令 和 元 年 度 (B) | | 比 較 増 減 (A)-(B) | |
|-----------|-----------------------------|--------------------|-----------------------------|--------------------|-------------------------|--------------------|
| | 金 額 | 医業収益に 対する割合 | 金 額 | 医業収益に 対する割合 | 金 額 | 医業収益に 対する割合 |
| 給 与 費 | 13,109,763,132 ^円 | 44.40 [%] | 13,053,398,438 ^円 | 42.92 [%] | 56,364,694 ^円 | 1.48 ^{P.} |
| 材 料 費 | 11,183,842,483 | 37.88 | 11,151,324,242 | 36.67 | 32,518,241 | 1.21 |
| 薬 品 費 | 8,257,913,439 | 27.97 | 8,178,331,641 | 26.89 | 79,581,798 | 1.08 |
| 経 費 | 4,321,756,634 | 14.64 | 3,970,847,305 | 13.06 | 350,909,329 | 1.58 |
| 減 価 償 却 費 | 2,374,566,696 | 8.04 | 2,411,812,776 | 7.93 | △ 37,246,080 | 0.11 |
| 支 払 利 息 | 311,345,817 | 1.05 | 363,907,268 | 1.20 | △ 52,561,451 | △ 0.15 |
| 医 業 収 益 | 29,524,978,585 | - | 30,411,173,553 | - | △ 886,194,968 | - |

医業収益に対する給与費の割合は44.40%となっており、前年度と比較して1.48ポイント上昇している。これは、主に医療スタッフの確保による人員増等により給与費が増加したことによるものである。

また、経費についてみると、前年度と比較して350,909,329円(8.84%)増加しているが、これは、主に院内グループウェア及び院内ネットワーク改修業務などの委託料や新型コロナウイルス感染症患者を受け入れるための病室換気設備改修などの修繕費が増加したことによるものである。

次に、事業収益及び事業費用の構成割合を示せば、次図のとおりである。



[令和2年度収益的収支の構成図]

4 財政状態について

比較貸借対照表は、決算審査資料（68・69ページ）のとおりである。

総資産額は 40,057,432,404 円となっており、前年度と比較して 254,667,122 円（0.64%）増加している。

この内訳は、有形固定資産の減少 835,947,267 円（2.96%）、無形固定資産の減少 244,457,199 円（32.99%）、投資その他の資産の減少 1,718,105 円（0.21%）及び流動資産の増加 1,336,789,693 円（13.37%）である。

有形固定資産の減少は、主に入退院支援センター関連の減価償却の開始に伴う建物の減によるものであり、無形固定資産の減少は、主に病院総合情報システム等の減価償却に伴うソフトウェアの減である。

また、流動資産の増加は、主に未収金の増によるものである。

これに対し、負債資本の内訳は、固定負債の減少 2,491,692,255 円（12.84%）、流動負債の増加 743,701,092 円（12.38%）、繰延収益の増加 446,977,432 円（17.54%）、資本金の増加 18,000,000 円（0.20%）及び剰余金の増加 1,537,680,853 円（58.07%）である。

固定負債の減少は、主に企業債の減によるものであり、流動負債の増加は、主に未払金の増によるものである。

また、繰延収益の増加は、負担金に係る長期前受金の増によるものである。

なお、剰余金の増加は、利益剰余金の増によるものである。

企業債の残高状況は、次表のとおりである。

[企業債残高状況表]

| 年度 | 前年度末残高 | 年 度 中 | | 年度末残高 |
|----|----------------|---------------|---------------|----------------|
| | | 増加高（借入） | 減少高（償還） | |
| 30 | 19,325,795,615 | 1,370,400,000 | 2,067,416,260 | 18,628,779,355 |
| 元 | 18,628,779,355 | 0 | 2,120,726,732 | 16,508,052,623 |
| 2 | 16,508,052,623 | 0 | 2,271,001,167 | 14,237,051,456 |

当年度の資金収支の状況は、次表のとおりである。

[キャッシュ・フロー計算書]

| 区 分 | 令 和 2 年 度 (A) | 令 和 元 年 度 (B) | 比較増減(A)-(B) |
|----------------------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 業 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー | 2,381,170,281 | 1,989,756,780 | 391,413,501 |
| 投 資 活 動 に よ る キャッシュ・フロー | 628,120,030 | 231,261,154 | 396,858,876 |
| 財 務 活 動 に よ る キャッシュ・フロー | △ 2,619,437,471 | △ 2,481,566,177 | △ 137,871,294 |
| 資 金 増 減 額 | 389,852,840 | △ 260,548,243 | 650,401,083 |
| 資 金 期 首 残 高 | 4,909,830,685 | 5,170,378,928 | △ 260,548,243 |
| 資 金 期 末 残 高 | 5,299,683,525 | 4,909,830,685 | 389,852,840 |

※資金の状況については、決算審査資料（70・71ページ）のとおり

※それぞれのキャッシュ・フローは、次のことを表している。

- ・業務活動によるもの：本来の業務活動の実施による資金の増減
- ・投資活動によるもの：建設改良に必要な設備資金などの投資活動による資金の増減
- ・財務活動によるもの：資金の調達及び返済による資金の増減

事業活動に伴う資金の増減を、業務活動、投資活動及び財務活動の各区分からみると、業務活動では減価償却費等の留保資金及び当年度純利益により 2,381,170,281 円のプラスとなっている。投資活動では一般会計からの繰入金等による収入が有形固定資産の取得等による支出を上回ったことにより 628,120,030 円のプラスとなり、財務活動では企業債の償還等による支出により 2,619,437,471 円のマイナスとなっている。

この結果、当年度末の資金残高は 5,299,683,525 円となり、前年度末と比較して 389,852,840 円 (7.94%) の増となっている。

財政状態の良否を示す財務比率等は、決算審査資料（72・73 ページ）のとおりである。

短期流動性を示す流動比率及び当座比率ともに、前年度と比較して上昇している。これは、未収金等の増加に伴う流動資産の増加 (13.37%) が流動負債の増加 (12.38%) を上回ったことによるものである。なお、現金預金比率は前年度と比較して 3.23 ポイント低下しているが、これは流動負債の増加 (12.38%) が空床確保料などの補助金等による現金預金の増加 (7.94%) を上回ったことによるものである。

また、長期安全性を示す自己資本構成比率は、40.93%となっており、前年度と比較して 4.77 ポイント上昇している。

未収金については、当年度 6,005,807,344 円となっており、前年度と比較して 959,843,859 円 (19.02%) 増加している。

不納欠損処分については、行方不明等の理由により 75 人 11,526,368 円 (前年度 195 人 18,379,298

円) を行っている。

5 施設改良事業について

当年度の施設改良事業については、内科診察室増室に伴う工事や東及び南病棟外壁改修等工事などが行われた。

資産購入については、有形固定資産として、器械備品で手術支援ロボットシステムを始め 228 点、車両 1 台及び放射性同位元素 2 点、無形固定資産として、NICU 情報システムライセンスを始め 10 点が購入された。

なお、医師公舎として約 60 年間利用されてきた老松町公舎は解体された。

以上が決算審査の概要である。

6 審査意見

次に審査意見を述べる。

(1) 業務実績について

当年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により前年度と比較すると、入院患者数は延 27,633 人、外来患者数は延 39,048 人減少している。入院では病床利用率は前年度と比較して 9.23 ポイント低下し 79.38%となった。また、一般病床利用率においても前年度と比較すると 10.4 ポイント低下し、「第 2 次豊橋市民病院改革プラン」の目標数値 91.3%より 11.2 ポイント低い状況となっているが、平均在院日数及び患者 1 人 1 日当たりの入院収益は目標数値を達成している。

外来においては、がん診療に係る外来治療センターの利用患者数は前年度とほぼ同数となっているが、高精度で副作用の少ない強度変調放射線治療 (IMRT) の推進など、がん治療体制の強化により放射線治療件数は前年度と比較して 2,207 件増加しており、コロナ禍でも、地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たしていることが認められる。

また、手術件数は、国による延期が可能な予定手術及び予定入院の延期の要請など新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度と比較して 1,079 件減少しているが、高度専門医療の充実のため、最新鋭のハイブリッド手術室等を備えた手術センター棟の稼働もあり、内視鏡手術件数は前年度とほぼ同数となっている。

(2) 予算執行状況について

収益的収支及び資本的収支の予算執行状況は、それぞれ適正に執行されていると認められた。

(3) 経営成績について

新型コロナウイルス感染症の影響により、医業収益は大幅な減少となり、医業収支は4年連続して医業損失となったが、事業収支は県補助金の新型コロナウイルス感染症対策事業補助金の活用により純利益となった。病院事業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況であるが、安定した経営に努められたい。

(4) 財政状態について

経営分析表から財務比率等をみると、短期的な資金繰りを示す流動比率及び支払能力を示す当座比率は前年度と比較して上昇している。流動比率については理想とされる値をやや下回っているものの、当座比率については理想とされる値を上回っている。一方、長期的な経営の安全性を示す自己資本構成比率は前年度と比較して上昇している。これらのことから、引き続き良好な財政状態が維持されているものと判断される。

また、キャッシュ・フローの状況を見ると、業務活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリー・キャッシュ・フローがプラスとなっていることから、財政状況については良好な状態であるといえる。

今後も中長期的な展望に立ち、健全な財政運営に努められたい。

なお、当年度末の未収金は個人負担未収金において 5,143 万円減少しているが、引き続き医療ソーシャルワーカーと未収金管理担当者との情報共有強化を図り、未収金発生の抑制に努められたい。不納欠損処分については、関係条例等に基づき適正に処理されているものと認められた。

(5) 施設改理事業について

当年度の施設改理事業については、外来患者の待ち時間負担軽減を図るための内科診察室の増室や建物の長寿命化を図るための東及び南病棟外壁改修等工事が行われ、それぞれ適正に施工されていると認められた。

む す び

新型コロナウイルス感染症が深刻な影響を及ぼす中、東三河北部・南部医療圏において唯一の感染症病床を有する医療機関である本院は、新型コロナウイルス感染症患者の搬送先とされ、なおかつ重症患者や救急での受け入れを制限することなく医療体制を維持している。その状況下で当年度は「第2次豊橋市民病院改革プラン」の最終年度として、医療スタッフの確保、高度専門医療の充実、地域連携の推進等に取り組み、各施策の進捗が図られている。

医療スタッフの確保において、医師については、最新鋭の医療機器を整備し医療水準を向上させることなどにより、魅力ある病院となるよう努めている。なお、医師の負担軽減や働き方改革推進

のため、医師事務作業補助者が行う支援業務の拡大、一部の医療行為を行うことができる特定行為看護師の養成及びチーム医療による業務の分担などの勤務環境の整備にさらに取り組むよう努められたい。看護師についても、心身の負担が大きい夜勤について4人体制の推進や二交替制勤務の拡大に引き続き努めるとともに、看護師以外でも可能な業務を担う介護福祉士や病棟看護補助者の積極的な採用や他職種へのタスク・シフティングにより負担軽減を図るなどの離職防止策の継続的な実施に努められたい。

高度専門医療の充実においては、平成25年度から導入している手術支援ロボットシステムを2台体制とし、手術待ち日数の短縮及び患者にやさしい安全安心な医療の提供に努めている。

地域連携の推進において、前年度、機能を充実させるために改修工事を行った入退院支援センターに、当年度新たに管理栄養士、歯科衛生士を配置し体制強化を図るとともに、地域の医療機関との連携に努めている。

また、収支状況においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により入院収益が大幅に減少するなどの影響があったが、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金などの活用や「第2次豊橋市民病院改革プラン」に掲げる取組により、経常収支は11年連続の黒字決算という結果となった。

なお、計画期間が令和3年度から令和7年度である「第3次豊橋市民病院改革プラン」を策定したところであるが、プランの施策目標を達成するための取組を実施することにより、更なる経営基盤の強化に期待するものである。